

2021年9月1日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬請求上の是正・改善を求める要請書

新型コロナウイルス感染症の第5波と呼ばれる未曾有の感染拡大が、全国各地で猛威を振るっています。こうした中、全国の医療機関、医療従事者は、国民のいのちを守るために感染症の最前線で、自らの感染リスクの恐怖と向き合いながら連日闘っています。

こうした医療機関・医療従事者の根幹を支える、診療報酬の請求において、正当な支払いが得られない事態が発生しています。

緊急に是正・改善策を実施するよう、以下要請します。

要請事項

1. 新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療における、保健所の公費番号発行の遅延を改善すること

(理由)

新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療は、感染者本人が保健所に申請し、その申請に基づき、当該管轄の保健所が個々の感染者の公費負担番号を医療機関に交付し、治療を行った医療機関が公費負担番号をレセプトに記載して請求する仕組みとなっている。

感染が急拡大するなか、保健所から医療機関へ公費負担番号を発行する作業が滞る事態が発生している。請求できない医療費が数カ月にわたって膨らみ続け、未請求額が数千万円に及ぶ医療機関も発生している。ついては、保健所における公費負担番号を医療機関に速やかに発行できるよう、直ちに改善すること。

なお、感染者本人が保健所に申請しなければいけない仕組みも、公費負担番号の発行遅延の原因となっていることも申し添える。(身寄りのない患者が入院した場合に記載が滞るなど)

2. 国保のレセプト審査において、入院中の PCR 検査の 3 回目以降(同月内)の減点を辞めること

(理由)

この間、国保のレセプト審査(入院医療分)において、PCR 検査の 3 回目以降(同月内)が減点となる事例が報告されています。感染防御の観点等からも当該減点は不相当であると考えます。

以上